

実務展望

てんぼろ

一般社団法人 東京都溶接協会
 公益社団法人 ボイラ・クレーン安全協会
 株式会社 三浦事務所
 発行所・東京都江東区大島三丁目1番11号
 産学協同センター
 電話 03-3685-5700(代表)
 編集発行人 三浦 繁夫 © 2021
 毎月1回1日発行 定価 100円・〒共



錦帯橋 (山口県岩国市)

ボイラ・クレーン安全協会OB 落合民生氏撮影

(カラー版は <https://www.miura21.co.jp> でご覧いただけます)

ガス溶接作業主任者受験準備講習会

日時：2021年11月17日(水)・18日(木)
午前9時30分～午後5時

会場：産学協同センター
東京都江東区大島3-1-11

受講料：会員28,000円・一般32,000円(テキスト代含む)

試験日：2021年12月7日(火)

一般社団法人 **東京都溶接協会**

TEL：03-3685-5448

FAX：03-3682-4902

URL：<https://www.jwes-1st.jp>

特別教育用テキストのご案内



クレーン運転の特別教育テキスト

目次

- 第1章 クレーンに関する知識
- 第2章 クレーンの取扱い
- 第3章 原動機及び電気に関する知識
- 第4章 運転のために必要な力学の知識
- 第5章 労働災害事例
- 第6章 関係法令

クレーン運転の特別教育の教材として、判りやすく解説しています。

A4版 定価1,680円(税込)
+別途送料

申込み先

公益社団法人 ボイラ・クレーン安全協会
URL <https://www.bcsa.or.jp>

(当協会の各事務所・本部において販売しています。お問合せください。)



その他テキストや、
注文書はこちらから





第72回 全国労働衛生週間

《10月1日～7日》

労働衛生週間は、今年で第72回を迎える。この間、国民の労働衛生に関する意識を高揚させ事業場における自主的労働衛生管理活動を通じた労働者の健康確保に大きな役割を果たしてきた。

健康寿命とともに職業生涯が延伸し、高齢労働者が職場においてより大きな役割を担うようになり、高齢労働者が安心して安全に働ける職場環境づくりや労働災害の予防的観点から、健康づくりを推進していくことが求められている。このため、

高齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン（エイジフレンドリーガイドライン）を策定し、健康づくり等の取組を推進していくこととしている。このような背景を踏まえ、今年度は、

「向き合おう！」

「心とからだの健康管理」をスローガンとして全国労働衛生週間を展開し、事業場における労働衛生意識の高揚を図るとともに、自主的な労働衛生管理活動の一層の促進を図ることとする。

東京都溶接協会所属会員 企業紹介

津覇車輛工業(株)

<http://www.tsuha.co.jp/>

<p>マスクの着用徹底 無償支給</p>	<p>全てのテーブルに 消毒液設置</p>
<p>出勤時の検温及び 記録簿記入</p>	<p>高濃度アルコール にて除菌</p>
<p>全社員PCR検査費 無料</p> <p>PCR 検査</p>	<p>飛沫防止 パーテーション設置</p>

わたしたちは
新型コロナウイルス感染症対策に

しっかり取り組んでいます！

安心できる会社の提供は企業の責任とし、状況を注視しながら我々ができること、すべきことを考え対応を進めています。1日も早く新型コロナウイルス感染症の感染が「収束」し、やがて「終息」に向かうことを願っています。

津覇車輛工業株式会社



性能検査と各種技能講習教育のご用命は当安全協会へ！

- ◆性能検査 クレーン・移動式クレーン・エレベーター・ゴンドラ・ボイラー・第一種圧力容器
- ◆個別検定 第二種圧力容器・小型ボイラー・小型圧力容器 ◆製造時等検査 第一種圧力容器
- ◆講習教育 玉掛け・小型移動式クレーン・床上操作式クレーン・フォークリフト等各種技能講習、安全衛生教育等

製造時等検査実施事務所拡大中

お申込みは
最寄りの事務所へ

函館・青森・岩手・宮城・秋田・山形・福島・いわき・茨城
栃木・埼玉・千葉・東京・神奈川・甲信・広島・山口・福岡



厚生労働大臣登録製造時等検査機関・性能検査機関・個別検定機関 都道府県労働局長登録教習機関

公益社団法人 ボイラ・クレーン安全協会

本部 〒136-0071 東京都江東区亀戸6-41-20 機缶健保会館2階 TEL 03(3685)2141 FAX 03(3685)2189 <https://www.bcsa.or.jp>

〈今後改正が予定されている育児休業関連法律〉

出産・育児等による労働者の離職を防ぎ、希望に応じて男女ともに仕事と育児等を両立できるようにするため、子の出生直後の時期における柔軟な育児休業の枠組みの創設、育児休業を取得しやすい雇用環境整備及び労働者に対する個別の周知・意向確認の措置の義務付け、育児休業給付に関する所要の規定の整備等の措置を講ずることを趣旨に、次のような改正が予定されています。

(1) 出生直後の時期に柔軟な育児休業が取得できるようになります

男性の育児休業取得促進のための、子の出生直後の時期における柔軟な育児休業の枠組みの創設を目的として、子の出生後8週間以内に4週間までの休業が取得可能になります。

●施行日＝公布後1年6か月以内の政令で定める日

	改正前	改正後
対象期間取得可能日数	原則子が1歳(最長2歳)まで	子の出生後8週間以内に4週間まで取得可能
申出期限	原則1か月前まで	原則休業の2週間前まで(※1)
分割取得	原則分割不可	分割して2回取得可能
休業中の就業	原則就業不可	労使協定を締結している場合に限り、労働者が合意した範囲(※2)で休業中に就業することが可能

※1 職場環境の整備などについて、今回の改正で義務付けられる内容を上回る取り組みの実施を労使協定で定めている場合は、1か月前までとすることができます。

※2 具体的な手続きの流れは以下①～③のとおりとなります。①労働者が就業してもよい場合は事業主にその条件を申出。②事業主は、労働者が申し出た条件の範囲内で候補日・時間を提示。③労働者が同意した範囲で就業。

なお、就業可能日等の上限(休業期間中の労働日・所定労働時間の半分)を厚生労働省令で定められる予定です。

現状の育児休業給付金制度では、就業している日が10日を超えて、かつ就業している時間が80時間を超えると育児休業給付金は支給されません。また、前述の範囲内でも育児休業期間中に一定以上の賃金が支払われた場合は、次の通りに育児休業給付金が減額支給されます。

- ・全額支給＝育児休業中の賃金が賃金月額額の13%(※3)以下
- ・一部支給＝育児休業中の賃金が賃金月額額の13%(※3)を超えて80%未満の場合〔賃金月額×80%〕と賃金の差額が支給)
- ・不支給＝育児休業中の賃金が賃金月額額の80%以上の場合

(※3 育児休業給付金の給付率が50%の場合は、13%ではなく30%となります)

(2) 雇用環境整備、個別の周知・意向確認の措置が事業主の義務化

育児休業を取得しやすい雇用環境整備及び妊娠・出産の申出をした労働者に対する個別の周知・意向確認の措置が義務付けられます。

●施行＝令和4年4月1日

- ①育児休業を取得しやすい雇用環境の整備(研修、相談窓口設置等)
- ②妊娠・出産(本人または配偶者)の申し出をした労働者に対する個別の周知・意向確認の措置
 - ・雇用環境整備の具体的内容は複数の選択肢からいずれかの選択を予定。
 - ・個別周知の方法については、省令において、面談での制度説明、書面による制度の情報提供等の複数の選択肢からいずれかを選択とする予定。

※休業取得意向の確認は、事業主が労働者に対し、育児休業の取得を控えさせるような形での実施を認めないことを定められる予定。

(3) 育児休業の分割取得

●施行日＝公布後1年6か月以内の政令で定める日

改正前	改正後
<ul style="list-style-type: none"> ●原則分割することはできない ●1歳以降に育休を延長する場合、育休開始日は1歳、1歳半の時点に限定 	<ul style="list-style-type: none"> ●(新制度とは別に)分割して2回まで取得可能 ●1歳以降に延長する場合について、育休開始日を柔軟化

(4) 有期雇用労働者の育児・介護休業取得要件が緩和

有期雇用労働者の育児休業及び介護休業の取得要件のうち「事業主に引き続き雇用された期間が1年以上である者」であることという要件が廃止されます。ただし、労使協定を締結した場合には、無期雇用労働者と同様に、事業主に引き続き雇用された期間が1年未満である労働者を対象から除外することは可能。

●施行日＝公布後1年6か月以内の政令で定める日

改正前	改正後
(育児休業の場合) (1)引き続き雇用された期間が1年以上 (2)1歳6か月までの間に契約が満了することが明らかでない	左記(1)の要件を撤廃し、(2)のみに ※無期雇用労働者と同様の取り扱い(引き続き雇用された期間が1年未満の労働者は労使協定の締結により除外可)

(5) 育児休業取得状況の公表の義務化

●施行日＝令和5年4月1日

従業員数1,000人超の企業は、育児休業等の取得の状況を公表することが義務付けられます。

(6) 育児休業期間中の社会保険料免除

●令和4年10月1日施行予定

現状	改正後
給与の保険料につき、当該月の末日に育児休業を取得していること	当該月中に2週間以上育児休業を取得していること。もしくは当該月の末日に育児休業を取得していること。
給与の保険料の免除対象となる月に支払われた賞与の保険料は免除	1か月を超えて育児休業を取得していなければ、賞与保険料は免除されない。

講習予定表

公益社団法人 ボイラ・クレーン安全協会
URL <https://www.bcsa.or.jp>

種類	講習名	2021年10月	2021年11月	2021年12月	2022年1月～3月
技能講習	玉掛け技能講習	茨城 10/14 栃木 10/5 甲信 10/7	栃木 11/9 埼玉 11/16 甲信 11/4	栃木 12/1 埼玉 12/1 甲信 12/9	栃木 1/12 2/1 3/1 埼玉 1/12 2/2 甲信 1/13 2/9 3/10
	床上操作式クレーン運転	栃木 10/19 埼玉 10/26 甲信 10/21	茨城 11/25(締切) 埼玉 11/24 甲信 11/18	栃木 12/14 埼玉 12/14 甲信 12/16	栃木 2/7 3/23 甲信 1/20 3/24
	小型移動式クレーン運転	甲信 10/12		甲信 12/1	栃木 3/10 甲信 2/2
	フォークリフト運転	栃木 10/12 埼玉 10/13	栃木 11/5 11/16 埼玉 11/4	栃木 12/7	栃木 1/18 2/10 2/15 3/15 埼玉 1/18 3/2
	ボイラー取扱 普通第一種圧力容器取扱作業主任者	茨城 10/27(臨時)	南関東 11/17	茨城 12/14	南関東 2/2 茨城 2/8
	はい作業主任	栃木 10/28			
	特別教育	クレーン運転特別教育	栃木 10/25 甲信 10/28	栃木 11/24 甲信 11/29	栃木 12/21
フルハーネス型安全帯 使用作業の特別教育	福島 10/1 いわき 10/1 南関東 10/5(中止)	福島 11/2	福島 12/6 いわき 12/6	福島 2/10 いわき 2/22	
安全衛生教育	天井クレーン定期自主検査者			埼玉 12/21	南関東 1/12
	移動式クレーン定期自主検査者	南関東 10/13	埼玉 11/9		
	移動式クレーン運転士			南関東 12/12	南関東 3/6
	フォークリフト運転業務従事者				栃木 1/28

★日付は講習開始日です。詳細については、各事務所にお問い合わせください。出張講習のご要望も受け付けております。下記の各事務所にご相談ください。 <https://www.bcsa.or.jp>

ボイラ・クレーン安全協会	〒136-0071	江東区亀戸6-41-20 機伍健保会館2階	TEL 03-3684-5551 FAX 03-3685-2189	茨城事務所	〒300-0875	土浦市中荒川沖町2-6 ツインビル3階	TEL 029-843-0740 FAX 029-841-1968
東京事務所	〒136-0071	江東区亀戸6-41-20 機伍健保会館4階	TEL 03-3685-5445 FAX 03-3685-5746	栃木事務所	〒322-0016	鹿沼市流通センター46番地	TEL 0289-72-1717 FAX 0289-76-6090
千葉事務所	〒260-0013	千葉市中央区中央3-3-1 フジモト第一生命ビル3階	TEL 043-222-2626 FAX 043-222-3434	甲信事務所	〒400-0212	山梨県南アルプス市 下今識訪610番9	TEL 055-287-9511 FAX 055-287-9512
埼玉事務所	〒330-0801	さいたま市大宮区土手町1-2 JA共済埼玉ビル6階	TEL 048-643-1543 FAX 048-643-1524	福島事務所	〒963-0547	郡山市喜久田町卸3-39	TEL 024-963-1855 FAX 024-963-1866
神奈川事務所	〒221-0853	横浜市神奈川区鶴屋町3-35-1 第2米林ビル7階	TEL 045-324-2860 FAX 045-316-8768	いわき事務所	〒971-8181	いわき市泉町本谷字作123	TEL 0246-58-9300 FAX 0246-58-9301
南関東講習センター	〒136-0071	江東区亀戸6-41-20 機伍健保会館4階	TEL 03-3685-5222 FAX 03-3685-5746	※厚生労働大臣登録検査機関としてボイラー等・クレーン等、両方の性能検査を実施しています。上記の各事務所にご相談ください。			

講習会だより

資格はこれね

JIS溶接評価試験

受験準備講習会

日時・会場

- 十一月二十日(土) 東京都溶接協会
- 十一月二十一日(日) 東京都溶接協会
- 十二月四日(土) 東京都溶接協会
- 十二月五日(日) 東京都溶接協会

予告

- 十二月十一日(土) 東京都溶接協会
- 十二月十二日(日) 東京都溶接協会
- 一月十五日(土) 東京都溶接協会
- 一月十六日(日) 東京都溶接協会

(申込先)
一般社団法人
東京都溶接協会
東京都江東区大島3-1-11
産学協同センター内
TEL 03-3685-5448
FAX 03-3682-4902

1日▽機缶健康保険組合創立記念日 (57周年)

全国労働衛生週間(～7日)

共同募金、法の日

都民の日

5日▽達磨忌

7日▽長崎くんち(中止)

9日▽世界郵便デー

国際文通週間

10日▽目の愛護デー

13日▽日蓮聖人忌

14日▽鉄道の日

17日▽貯蓄の日

伊勢神宮神嘗祭

日光東照宮秋祭(中止)

18日▽統計の日

東京浅草観音菊供養

東京靖国神社秋祭

19日▽東京日本橋べったら市(中止)

21日▽宇都宮二荒山神社例祭 (神職・総代役員のみ)

22日▽京都平安神宮時代祭 (行列巡行中止)

京都鞍馬の火まつり(中止)

23日▽電信電話記念日

24日▽国連の日

26日▽原子力の日

27日▽読書週間(～11月9日)

※行事・祭は変更になる場合があります。事前に関係諸団体にご確認下さい。

かんなづき
十月
神無月

